

入院のご案内

当院の医師、看護師、その他すべての職員は、患者様の健康回復のため日夜努力しております。

患者様が一日も早く病気を治すためには、病院側の指示に従って療養に専念されるようお願い申し上げます。

そのためにも、この入院案内書をよくお読みのうえ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



市立根室病院

郵便番号 087-8686 根室市有磯町1丁目2番地
電話番号 0153-24-3201 (代表)
FAX 0153-24-9693

市立根室病院の基本理念

- 市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院
- 市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院

入院時の手続きについて

1. 入院される方は、入退院受付窓口（1階自販機コーナー横）で入院申込（誓約）書・入院保証書を提出してください。
 - ※ 所定の書類に必要事項を記入捺印のうえ提出してください。（保証人の氏名・捺印も必要です。）
2. 手続きに必要なものについて
 - ① 健康保険証、老人保健法医療受給者証、その他の公費負担医療の受給者証等
 - ※ 保険証等については必ず原本を持参してください。また、月に一度再確認しますので必ず1階外来受付に提出してください。健康保険証等が変更になった場合も必ず提出してください。提出のない場合は、自費扱いとなりますのでご了承願います。
 - ※ その他の公費負担医療受給者証には、特定疾患医療受給者証、乳幼児医療費受給者証、重度心身障害者医療受給者証などがあります。
 - ※ 【高額医療費制度】 70歳未満の被保険者の入院等に係る医療費が限度額適用認定証を提示することにより、窓口での支払額は自己負担限度額までとなります。
 - ◇ 市役所（国民健康保険加入者）・協会けんぽ等（国民保険以外の加入者）での手続きをお願いします。手続き後、「限度額適用認定証」が発行されますので、入院窓口へ提出してください。（ご不明な点は、入院事務にお問合せください。）
 - * 当月中に手続きが出来ない場合、対象とならない事があります。
 - * 乳幼児医療費受給資格者証をお持ちの方は対象外です。
 - ② 診察券
3. 入院される方は、入院患者専用駐車場が在りませんので、入院当日ご家族の方に送ってきていただくか、営業車（バス等）をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

入院中の生活について

1. 入院中は、医師や看護師の指示に従い、療養に専念して一日も早く退院できるように努めてください。
2. 医師及び看護師は、患者様の病気や看護等の相談に応じますので、ご遠慮なくお申し出ください。
3. 特別の理由により患者様に付添う場合や外出・外泊は主治医の許可が必要です。

災害時について

1. 地震・火災等非常事態が発生した場合は、医師・看護師その他職員の指示や誘導に従ってください。なお、入院時には必ず非常口の位置をご確認ください。また非常時にはエレベーターの使用は出来ません。

入院患者様及びご家族の皆様へ

1. 病院では、医療事故防止のために処置等の度にお名前をお聞きしたり、お名前を言っていただいたり致します。また、入院中は常時氏名の記載された、リストバンドを装着していただきますので、ご協力をお願いします。
2. **〔身体抑制につきまして〕** 入院による環境の変化・病気による数々の障害・高齢化により、患者様の中には転倒・ベッドからの転落・治療上必要な管類を抜いてしまうなどの危険な行動を取る方がいらっしゃいます。

そのため、出来るだけ安全に入院生活ができ確実な治療が受けられるように、状況に応じて体や手足を安全ベルトなどで抑制せざるを得ない事があります。

身体抑制を必要とする場合は、事前に、ご家族の了承を得て実施していますが、緊急の場合は事前の了承なしに、抑制させていただく事がありますので、ご承知おきください。

- ★ 面会時は一時的に、抑制をはずせる場合もあります。看護師に声をかけ、お確かめください。
 - ★ 抑制をはずした場合は、面会終了後に必ず看護師に声をかけてからお帰りになってください。
 - ★ 身体抑制は、患者様の生命の危機と身体的損傷を防ぐ為に必要最低限に行うもので、患者様の人権を尊重し、安全を優先させる場合にのみ実施します。
 - ★ 身体抑制は、医師の判断・指示により行います。
3. 患者様の個人情報の保護及び取り扱いにつきましては、万全の体制で取り組んでいます。
 - ★ 患者様の個人情報を下記の目的で利用させていただくことがあります。これ以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様の同意をいただくことにしておりますのでご安心ください。
 - 〔医療提供〕
 - ・当院での医療サービス・他の病院、調剤薬局等との連絡・他の医療機関からの紹介への回答・患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合・検体検査等の委託その他の業務委託・ご家族等への病状の説明・その他、患者様への医療提供に関する利用
 - 〔診療費請求のための事務〕
 - ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託・審査支払機関へのレセプトの提出・審査支払機関又は保険者からの紹介への回答・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、紹介への回答・その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用
 - 〔院内管理運営業務〕
 - ・会計・経理・医療事故等の報告・当該患者様の医療サービスの向上・入退院等の病棟管理
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用
 - 〔医療賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等〕
 - 〔医療サービスや事務の維持・改善のための基礎資料〕
 - 〔当院内において行われる医療実習への協力〕
 - 〔医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究〕
 - 〔外部監査機関への情報提供〕
 - ★ 個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましては、「根室市個人情報保護条例」の規定に従って進めております。
 - ・手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、医事課までお気軽にお尋ねください。

4. 入院生活に必要なもの

下着類・バスタオル・洗面用具・湯呑み・箸・スプーン・ティッシュペーパー・すべりにくい履物（かかとの付いたシューズ等）・筆記用具・その他日用品等

※ 履物については、当院で転倒の恐れがあると判断した場合は変更をお願いすることがありますので予めご了承ください。

※ 現金・その他貴重品類は、盗難・紛失等の事故をさけるため、なるべく持ち込まないでください。

また、電化製品（パソコン・小型冷蔵庫等）についても持ち込まないでください。

※ 病衣については病院でお貸（有料）しております。

※ 紙オムツが必要な場合は、病院でご用意いたしますので、お持込はご遠慮ください。代金は、入院費と共にご請求させていただきます。（小児科に入院する際は、紙おむつをご持参ください）

5. テレビ・冷蔵庫は、ベット横に設置してある「有料カード式テレビ・冷蔵庫」をご利用ください。

※ 有料カードの販売については、3階・4階病棟にある自動販売機をご利用ください。

※ 有料カードの精算については、1階にあるカード精算機をご利用ください。

※ テレビ等を利用する際、なるべくイヤホン等をご使用ください。

（イヤホンは、当院売店にて販売しています。）

6. 各病棟に「カード式有料洗濯機及び乾燥機」を設置しておりますのでご利用ください。

※ 有料カードは、テレビ・冷蔵庫の有料カードと共通となっております。

7. 携帯電話等の電子機器は、医療機器に影響を及ぼし、診療に支障をきたす恐れがあるため、表示している許可区域内でのみ使用願います。

8. 消灯時刻は午後9時です。

9. 各階病棟に浴室・シャワー室とシャワー付き個室がありますが、必ず医師、看護師の指示に従って入浴してください。

10. 身の回りの整理整頓及び病室内の清潔維持にご協力ください。

また、病室の窓から物を絶対に捨てないでください。

11. 病院の食器に、持ち込んだ食物を入れることは絶対にしないでください。

12. 食器は食事がお済みになりましたら、残飯等があっても、そのままお膳にのせてさげてください。

13. 血液の付着したガーゼ、脱脂綿等は所定のゴミ入れに捨ててください。

14. お見舞いの花束等生花は患者様の疾病によっては、呼吸障害や呼吸停止を起こす恐れがありますので病室への持込は禁止とさせていただきます。

15. 飲酒ならびに、病院施設及び敷地内全てでの喫煙は禁止しております。

迷惑行為の禁止

1. 診療上または院内の秩序保持のため、医師・看護師の指示に従っていただけない時や、『大声などの迷惑行為』、『暴力』、『暴言』、『性的嫌がらせ』などの反社会的行為を行った場合は退院していただきます。

食事について

1. 入院中の食事は病院で用意することになっております。

2. 付添人の食事は病院で用意できます。ご希望の方は、入退院事務（1階）で食券【1食500円（税別）】を販売しておりますのでお申し出ください。
3. 入院患者様の食事準備の為、下記の時間以降入院された場合、食事の用意ができませんので、ご了承ください。
 - ① 午前11時以降に入院された場合・・・当日の昼食は用意できません。
 - ② 午後4時以降に入院された場合・・・当日の夕食と翌日の朝食は用意できません。
4. 食事の時間は、以下のとおりです。
朝食 午前7時30分 昼食 午前12時00分 夕食 午後6時00分

面会について

1. 面会時間は次のとおりです。
平日 午後2時00分から午後7時00分まで
土・日曜日、祝祭日 午前10時00分から午後7時00分まで
面会の際には、必ず看護師に申し出て許可を受けてください。
2. 医師の回診中は、面会並びに付き添いの方は病室の外でお待ちください。
患者様の病状によっては、面会をお断りすることや、しばらくお待ちいただくことがありますのでご了承ください。
また、各階病棟において上記面会時間に面会できない場合がありますので、面会する際は看護師に申し出て許可を受けてください。
3. 面会は出来るだけ短時間にすませ、他の患者様の迷惑にならぬようご注意ください。
また、患者様の安静、病気感染、その他の関係上お子様連れの面会はご遠慮いただく場合があります。
また、ご家族の方でも、特別な事情がないかぎり、面会時間を厳守願います。
4. 面会される方の病室での飲食は、ご遠慮願います。
また、病院施設内及び敷地内は完全禁煙となっております。

入院中の費用について

1. 特別病室（室料差額のある病室）として特別室および1等室A・Bがあります。
各室の利用を希望される方は、看護師詰所にお申し出ください。
なお、料金については次のとおりです。（いずれも、保険適用外・消費税込み）
 - ・特別室（個室） 1日につき 10,800円（無料TV・冷蔵庫・トイレ・シャワー付）
 - ・1等室A（個室） 1日につき 3,240円（トイレ・シャワー付）
 - ・1等室B（個室） 1日につき 2,160円（トイレ付）
2. 入院治療費は1日から10日、11日から20日、21日から月末分をそれぞれ10日毎に計算し、13日、23日、翌月3日頃に請求いたしますので、その都度会計窓口でお支払いください。
3. 高額な医療費の支払などでお困りの方にはご相談にしておりますので、会計窓口または医事課にお気軽にお申し出ください。
4. 病衣の貸与を希望される方は1日55円（消費税込）を実費徴収いたします。なお、検査、手術、緊急時、その他必要と認められる場合については、ご希望に関係なく貸与させていただきますので、ご了承ください。
5. 紙おむつの使用料は、Mサイズ1枚102円、Lサイズ1枚123円（消費税込）を実費徴収いたします。（小児科に入院する際は、紙おむつをご持参ください）

退院について

1. 退院は、主治医が許可した場合にできます。
2. 退院のときは、各病棟で診察券を受け取り、会計窓口で入院治療費等の支払いを済ませてから退院してください。なお、退院後の外来診療等は、主治医の指示に従ってください。

その他

1. 入院中に、他の科の診療を受けたいときは、必ず看護師にお申し出ください。
2. 入院中お気付きの点がございましたら、ご遠慮なく職員にお申し出ください。
3. 入院証明書等書類の記載が必要な方は、退院後1週間以内に用紙持参のうえ、1階外来受付にお申し出ください。
4. 省エネルギーのため、節水・節電にご協力ください。
5. 病院でお貸しする病衣、体温計その他のものを紛失・破損された場合は、実費分をお支払いいただきます。
6. 医師・看護師・その他職員に対する金品等のお心遣いは、一切お断りします。

院内のご案内

◎入院

3階病棟：小児科・眼科・泌尿器科・産婦人科病室・分娩室

301～328号室（特別室301号室）

4階東病棟：外科・整形外科・内科病室

401～422号室（特別室401号室）

4階西病棟：内科病室

451～473号室（特別室451号室）

◎外来

1階：内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、皮膚科、麻酔科、泌尿器科、脳神経外科、薬局窓口、中央処置室、点滴室、救急処置室、内視鏡室、エコー室、健診室、検査科、心電図室、放射線科、X線撮影室、血管造影室、CT室、MRI室、外来受付窓口、計算窓口、会計窓口、入退院受付窓口、健診受付窓口、地域連携室、自動販売機、ATM(大地みらい信用金庫)

2階：リハビリテーション科、人工透析室、中央手術室、薬局調剤室、

地下：糖尿病指導実習室、栄養管理係・給食調理室、理容室、中央監視室、空調機械室、院内保育所、

売店(営業時間 8:00～19:00 ※12/29～1/3 8:00～15:00)